

ダイレクト納付の利用方法は

※税理士が納税者に代わって手続を行うこともできます。

1 e-Tax ソフト（WEB版）のセットアップ【裏面説明図1・2・3】

◎初回利用開始時に必要な手続です。

2 e-Tax ソフト（WEB版）でデータを作成・送信【裏面説明図4・5】

3 受信通知の確認画面からダイレクト納付をクリック！【裏面説明図6】

※自動ダイレクトをご利用の方は、不要です。

完了 メッセージボックスに「ダイレクト納付完了通知」が届くので確認



ダイレクト納付の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、即時に納付される場合はご利用される金融機関のシステムが稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

メンテナンス時間を除き、24時間利用可能。
メンテナンス時間は、e-Tax ホームページをご確認ください。

利用可能時間



e-tax ホームページ
<https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索

e-Taxに関する最新の情報については、e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

ダイレクト納付を利用するには

1 ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

◎利用可能金融機関は国税庁ホームページ
(<https://www.nta.go.jp>) でご確認ください。

2 利用者識別番号を取得する ※e-Taxの利用（ログイン）に必要な番号

◎e-Taxの利用開始届出書（「電子申告・納税等開始届出書」）を税務署に提出することにより取得可能です。

◎e-Taxのホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) からオンラインで提出可能です。

◎税理士に申告・納税手続を委託されている場合には、提出前にダイレクト納付を利用したい旨をお知らせ・ご相談ください。

3 ダイレクト納付利用届出書を提出する

◎利用する預貯金口座ごとに裏面の「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を税務署にご提出ください。（個人の方はe-Taxソフト（WEB版）を利用して申込みできます。）

◎提出から利用可能となるまで1か月程度かかります。

ダイレクト納付の利用開始に関するご質問は、国税庁ホームページにてご確認ください。最寄りの税務署へお問合せください。



国税庁e-Taxキャラクター イータス

国税のダイレクト納付のご案内

e-Tax ソフト（WEB版）を利用すれば・・・

『源泉所得税及復興特別所得税』の

納付書の **作成** ⇒ **送信** ⇒ **納付**

までをスマホ・パソコンから簡単な操作で行うことができます！

詳しい操作方法は、国税庁 HP

Web-TAX-TV

をご覧ください。



【便利なダイレクト納付手続の紹介～源泉所得税もe-Taxで～】

簡単・便利！

○金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！

○電子証明書・ICカードリーダーが不要

○申告等データの送信時に納付指示を行うことで、法定納期限に自動で口座引落しが可能（自動ダイレクト）NEW

○即時又は納付日を指定して納付（預貯金口座からの自動引落し）することが可能

○インターネットバンキングの契約が不要

○税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能

○複数の預貯金口座の利用が可能

○課税期間中にあらかじめ登録した納付日・納付金額の振替納付（予納）が可能

○地方税もeLTAXを利用して、ダイレクト納付が可能！
詳しくはHPへ（<https://www.eltax.lta.go.jp>）

法人番号

※記入の際は個人番号の記載は不要です。



国税ダイレクト方式電子納税依頼書 兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

令和 年 月 日提出

税務署長 あて

氏名（法人名及び代表者氏名）

私(当社)は、国税について、電子納税(ダイレクト方式)を利用することとしたいので届け出ます。
 なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私(当社)に代わって電子納税(ダイレクト方式)手続の実行をできるよう、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

私(当社)は、国税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を確約の上、依頼します。

1 指定預貯金口座

住 所 (所在地)	(〒) 電話 ()	(金融機関お届け印)
(申告納税地)		
氏 名 (法人名及び 代表者氏名)	(フリガナ)	(印影が不明な場合には、 こちらにも印刷してください。)
指定金融機関	銀 行・信用金庫 労働金庫・農 協 信用組合・漁 協	本 店・支 店 本 所・支 所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税準備	口座番号 (お印字用紙より)
ゆうちょ銀行	記号番号	

2 振替日時: 納付情報送付日時

3 利用開始日: ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

税務署整理欄

(不備事由)

- 金融機関番号エラー
- 課税番号等未登録
- 重複入力
- 口座情報不完全
- その他

入 力 訂 正 入 力 送 付 登 録

金融機関番号

整理番号

約 定

- 国税庁の電子情報処理組織を使用して私(当社)名義の国税の納付に必要な情報(以下「納付情報」という。)が送付されたときは、私(当社)に通知することなく納付情報に記録された金額を指定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。
- 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当該郵便規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしません。
- 指定預貯金残高が振替日時において納付情報に記録された金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付情報を返戻されても差し支えありません。
- この契約は、貴店(組合)が担当の半田により必要と認めた場合には私(当社)に通知されることなく解除されても差支はありません。
- この契約を解除する場合には、私(当社)から税務署を経由して指定した金融機関に書面をもって届け出ます。
- この取扱いについて、誤に紛惑が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。

金融機関整理欄

(不備返却事由)

- 印鑑相違
- 印鑑不鮮明
- 口座番号相違
- 口座該当なし
- 名義人相違
- 住所相違
- 支店名相違
- その他

(備考)

受 付 印 印 鑑 照 合 検 印

(口座識別番号)

(認証番号)

さあ、はじめよう！

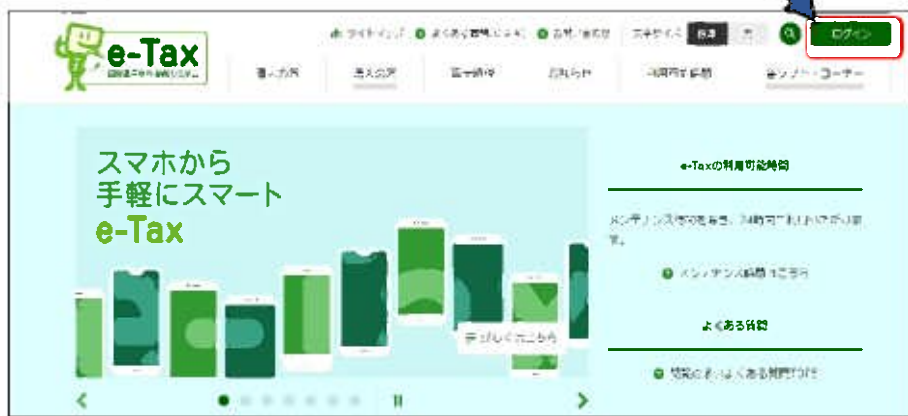
（源泉所得税及復興特別所得税の納付書）
（徴収高計算書）の作成から納付まで

- ① e-Tax ホームページへアクセスし、「e-Tax ソフト（WEB版）（ログイン）」をクリックします（国税庁ホームページからも移動できます。）。

【国税庁ホームページ】



【e-Tax ホームページ】



- ② ログイン画面が表示されるので「法人の方」をクリックします。
「利用者識別番号」と「暗証番号」を入力し、「ログイン」をクリックします。
※個人の方は「個人の方」をクリックします。

【ログイン画面】



- ③ 徴収高計算書データを初めて e-Tax ソフト（WEB版）で送信する場合、利用者情報の登録が必要になります（1 度登録すると、次回以降の登録は不要となります。）。
「マイページ」をクリックし、続いて「基本情報」をクリックします。

【メインメニュー】



【マイページ】



【利用者情報の登録】



e-Tax の操作に関する質問は、ヘルプデスク
（TEL0570-01-5901）へお問合せください。

裏面に続きます。

- 4** メインメニューで「申請・納付手続を行う」をクリックし、徴収高計算書データを作成します。
※ 徴収高計算書データの作成画面は、書面の記入内容と同じ様式になっています。

【申告・申請・納税画面】

【申告書等の作成画面】

【入力内容の確認画面】



- 5** 入力内容及び提出先の税務署に誤りがないことを確認し、自動ダイレクトを利用する場合は、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで自動ダイレクトの利用が可能となります。

自動ダイレクトを利用しない場合は、データの送信が完了すると「即時通知」が表示されるので、内容を確認後、「受信通知の確認」をクリックします。

【受付システムへの送信画面】

※自動ダイレクトを利用する場合は、自動ダイレクトの実行確認及び送信確認画面が表示されるため、それぞれ「はい」をクリックします。



【即時通知の確認画面】

- 6** 自動ダイレクトを利用しない場合は、受信通知の「各種手続・サービス（ダイレクト納付）」欄から「今すぐに納付される方」又は「納付日を指定される方」をクリックします。

引落日の午前中に納付が完了した旨のメッセージがメッセージボックスに格納されるので、確認してください。

【受信通知画面】

【おしらせ・受信通知】



自動ダイレクトを利用した方、納付日を指定された方は、口座引落日の午前中に受信通知の内容を確認してください。